

「原子力発電の安全性向上に向けた自主的
かつ継続的な取組みのさらなる充実」に関する
進捗状況について（平成26年度下期）
[概要]

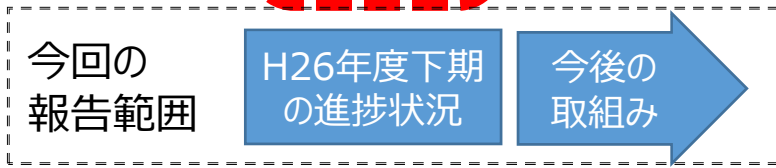
平成27年6月3日
関西電力株式会社

- 美浜3号機事故以降、「安全最優先」の事業活動を経営の最優先課題として、全社一体となって展開。
- 福島第一原子力発電所事故を踏まえ、
電源(空冷式の非常用発電設備他)や冷却機能(大容量の送水ポンプ他)の確保などのハード対策や、緊急時対応体制の整備、各種訓練の実施などのソフト対策による緊急安全対策を充実・強化。
⇒ これらの対策により、実際に炉心が損傷する可能性は、極めて低くなっているものと考えている。
- その上で、仮に、炉心が損傷した場合を想定し、
原子炉格納容器を守り、放射性物質の大規模な放出を抑えるための対策にも重点を置き、地震や津波、外部火災といった外部事象などにも対応できる設備や手順の充実に取り組みこれらが有効に機能するための各種の教育、徹底した訓練を実施。
- 加えて、炉心損傷が発生、さらに進展し、放射性物質が放出される場合を仮定し、住民のみなさまが安全に避難されるための対策の整備について、積極的に対応。
⇒ 福島第一原子力発電所を襲ったような地震・津波が発生した場合にも、深刻な事態へ進展させない対策を幾重にも実施。
今年2月に高浜3、4号機の設置変更許可。原子力規制委員会にて安全性が確認されたプラントは、地元のみなさまのご理解をいただきながら、早期に再稼働させたいと考えている。
- こうした安全性向上の取組みにあたっては、「原子力発電固有のリスクに対する認識や向き合う姿勢が十分ではなかったのではないか」という事故からの反省を踏まえ、ロードマップとして取りまとめ。
経営トップのガバナンスの強化や国内外情報からのリスク抽出をはじめとするリスクマネジメントの充実、これを実効的・効果的に進めるためのPRAの活用^①の推進、基盤となる安全文化の継続的改善等を実施。これらの活動にあたっては、原子力安全システム研究所(I N S S)の高い専門的知見や研究者の視点を反映することで、より実効性・客観性の高い安全性向上対策を実施。
⇒ 今後も規制の枠組みにとどまることなく、安全性向上対策を自主的かつ継続的に進めてまいりたい。

平成26年度下期におけるロードマップ^①の取組みの進捗状況を、具体的な事例を交えながら紹介。

自主的かつ継続的な取組みのさらなる充実に向けたロードマップ

項目	H25年度以前	H26年度	H27年度	H28年度以降
(1) 原子力安全の理念の明文化と共有	社長の宣言 品質方針	社達の制定	全社員への浸透と将来世代への永続的引継ぎ	3
(2) リスクマネジメントの充実 ○経営トップのガバナンスの強化	評価見直し リスク統括責任者の明確化	原子力部会の設置	仕組み・内容の継続的改善	
○原子力事業本部におけるリスクマネジメントの充実	世界に学ぶ活動		海外知見収集の充実と継続的改善	4
	PRAの停止時プラントへの活用		PRA（確率論的リスク評価）活用の推進	5
○リスクコミュニケーションの充実	地域に根ざした原子力事業運営		外部ステークホルダーとのリスクコミュニケーションの実施（特に、立地地域の皆さまとのリスクコミュニケーションの充実）	6
			避難計画への協力／リスクコミュニケーション結果を避難計画見直しや防災訓練へ反映	7
(3) 原子力事業本部における安全性向上に向けた基盤整備 ○事故時対応能力の向上			安全性向上対策の推進（深層防護による安全確保／規制の枠組みにとどまらない安全性向上）	8
○体制の充実	初動体制の整備		事故時対応能力向上と原子力安全システム全体を俯瞰する人材の育成	9
	原子力安全部門の設置 「原子力安全統括」の配置 発電所安全担務の体制充実		仕組み・内容の継続的改善	
(4) 安全文化の発展	福島第一原子力事故を踏まえた安全文化醸成活動の充実		安全文化醸成活動の継続的改善	



【取組概要】 将来世代まで永続的に引き継いでいく「原子力安全に係わる理念」をあらためて明文化し、全ての役員および従業員で共有。

【進捗状況】 平成26年度は各部門・各職場で自律的に、職場ディスカッションなど、「決意」の周知・浸透活動を実施。

【今後の対応】 今後とも、継続的なメッセージの発信や、良好事例の共有など、周知・浸透活動の改善を図るとともに、経営トップのリーダーシップのもと、全社一丸となって、たゆまぬ安全性向上に取り組んでいく。

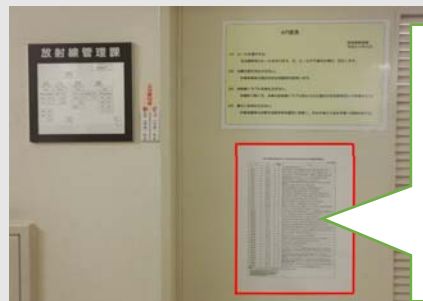
「決意」の周知・浸透活動

○原子力部門の取組み

- ・各職場において、「決意」を踏まえ、今後、実践していく行動を設定し、活動を展開。
- ・実施状況について、年度末に自己評価を行い、改善しながら継続して取り組んでいく。

【大飯発電所 放射線管理課の事例】

- ・「決意」に明示する5つの実践項目の中から、各課員が重点的に実施する項目を選定。
- ・具体的な実施目標として「私の安全文化の発展行動宣言」を作成し、課内に掲示。
- ・年度末に自己評価し、改善しながら継続して取り組む。



【私の安全文化の発展行動宣言】 (抜粋)

- ・国内外の水質管理の事例について学び、最高水準の水質管理を目指す。
- ・「なぜ」を念頭に置き、繰り返し問い直す事を心がけ、不具合等の洗出しに繋がります。

○原子力部門以外の取組み

【経営改革・IT本部の事例】

- ・本店・支店・支社の各グループ（計25グループ）において、「決意」の趣旨を踏まえた職場ディスカッションを実施。

（主な意見）

- ・小さな対策漏れから重大な事故が起こることもあり、会社の経営まで損なわれることを認識の上、謙虚に、冷静に問い直すことが重要だ。
- ・原子力事業を担う会社の一員として、情報の取扱いや行動について、今一度、遵守すべきルールを再確認し、皆さまの信頼を得られるようにしたい。

【取組概要】 世界原子力発電事業者協会（WANO）や米国原子力発電運転協会（INPO）への参画、海外の原子力事業者との情報交換協定の締結などを通じて、最新の海外知見を速やかに入手。

【進捗状況】 平成26年度、デューク・エナジー社と情報交換協定を締結するとともに、トップマネジメント会合や実務者レベルの情報交換を通じて入手した情報や、原子力安全システム研究所（INS S）の海外情報調査の結果、各種の提言を具体的な検討に活用。

【今後の対応】 今後とも、国内外知見の収集の充実を図り、継続的な改善を実施していく。

海外電気事業者との情報交換

○情報交換協定の締結

- 平成26年10月、米国のデューク・エナジー社と情報交換協定を締結のうえ、トップマネジメント会合を実施し、海外の知見収集を充実。

○トップマネジメント会合、実務者レベル情報交換の実施

- 平成26年11月、フランス電力株式会社（EDF）およびスペインのイベルドロウラ原子力発電株式会社とトップマネジメント会合を実施。また、適宜、実務者レベルの情報交換を実施。



【デューク・エナジー社との調印式】

＜トップマネジメント会合＞

- トップマネジメント会合では、両社の原子力部門のトップが情報交換を実施。経営課題や実務者レベルの情報交換状況を踏まえ、高経年化対策などの共通課題を選定し、情報交換を実施。

＜実務者レベルの情報交換＞

- 韓国の古里(こり)発電所2号機が記録的な豪雨により自動停止した情報を韓国水力原子力発電会社より入手し、当社発電所におけるリスク評価を行い、必要に応じて、監視装置の改良を行うこととした。

○INS Sとの海外発電所情報の収集と活用

- 海外発電所の設計・運用など各種情報の調査を、INS Sの協力のもとで実施しており、適宜、当社設計、運用に反映。

＜調査結果の活用例＞

- 海外の原子力発電所における非難燃ケーブル等への対応事例を踏まえ、火災防護にかかる試験、施工などの情報について、当社の対策検討に活用している。
- 特定重大事故等対処施設の機器設計等に、海外発電所の調査結果を反映している。

【取組概要】 原子力プラントのリスクを定量化する手段である確率論的リスク評価（P R A）の活用を推進。

【進捗状況】 平成26年度、P R Aの実施状況としては、安全性向上評価に向けて、高浜発電所3、4号機をモデルにシビアアクシデント設備や最新の事故時対応手順を反映したモデルでの評価を推進。

また、電気事業連合会「P R A活用推進タスクチーム」のリーダーとして当社部長が積極的に対応するとともに、電力中央研究所原子力リスク研究センター（N R R C）幹部との意見交換も実施。

【今後の対応】 今後、N R R Cの研究成果・提言を積極的に取り込み、「地震・津波以外の低頻度の外的事象」や「放射性物質の放出量評価（レベル2 P R A）※」といった領域まで評価対象を拡大し、リスクマネジメントに活用する仕組み・指標について検討していく。 ※：環境へ放射性物質を放出する事故の発生頻度及び放出量等を評価するもの。

P R Aの活用方針の策定および高度化に向けた検討への積極的な関与

○電気事業連合会「P R A活用推進タスクチーム」のリーダーとしての積極的な対応

- ・平成27年1月、各電力事業者およびプラントメーカーも含めたオールジャパンの体制による「P R A活用推進タスクチーム」が、電気事業連合会内に設置。
- ・当社の原子力安全部長が同チームリーダーに就任、活動の中核となり、N R R CやN R R C技術諮問委員会（T A C）から発信される技術課題や、将来的な国内のP R A活用推進の検討に積極的に対応。

○N R R C幹部との意見交換

- ・平成27年3月に、N R R Cアポストラキス所長およびメザープ顧問を高浜発電所に迎え、重大事故対策の現場視察や、発電所長以下との技術的な議論を実施。
- ・社長、原子力事業本部長と面談し、安全文化まで含めたリスクガバナンスについても意見交換を実施。



【N R R C所長 高浜発電所視察の様子】



【N R R C所長-八木社長面談】

【取組概要】 リスク認識の共有を図るため、社内および外部ステークホルダーとのリスクコミュニケーションを実施。

【進捗状況】 平成26年度は、リスクコミュニケーションの概念について、社内で認識を統一すべく、社外有識者のご意見や、社内での議論を踏まえ、当社としての「取組みスタンス」「目的」を明確化し、リスクコミュニケーションを実施。

【今後の対応】 今後は、実施結果を検証し、展開の検討や、コンテンツの充実を行っていく。

リスクコミュニケーションの実施に向けた検討

○部門横断的なワーキンググループ（WG）における議論、「取組みスタンス」「目的」の明確化

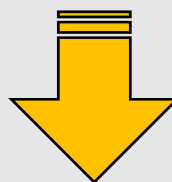
- ・社内関係箇所※による部門横断的なWGを立ち上げ、当社のリスクコミュニケーションについて議論。
- ・講演会等の聴講および社外有識者との意見交換などを通じて頂いたご意見や、社内幹部会議での議論を踏まえ、「取組みスタンス」「目的」を明確化。

※：原子力事業本部、総合企画本部、広報室

【社外有識者からの主なご意見】

- ・リスクに関する情報を可能な限り開示して、お互いに共考することが大切。
- ・相手を変えようとするのではなく、まずは自分の変化する覚悟が必要。
- ・話した内容がマネジメントに反映されて、動いているという状況が見えることが大事。

リスクコミュニケーションの「取組みスタンス」「目的」を明確化



【社内会議での主な意見】

- ・「決意」の精神を盛り込むべき。
- ・深層防護の考え方を踏まえ、万一の重大事故へも備えていることについて説明すべき。

<当社のリスクコミュニケーションの取組みスタンス>

原子力発電の安全性向上対策を継続的に実施し、福島第一原子力発電所事故のような過酷事故を発生させない対策を徹底的に強化しているが、原子力発電のリスクを十分認識して、**ステークホルダーとリスク認識を共有**するとともに、さらなる安全性向上のために、**ステークホルダーからの情報をリスクマネジメントに反映**し、相互の信頼性を高める。

<当社のリスクコミュニケーションの目的>

- ・ステークホルダー、特に、立地地域の多様な立場の皆さまが参加する会議体や日ごろのコミュニケーションを通じて、安全性向上対策によるリスク低減活動を踏まえた原子力リスク認識の共有を図る。
- ・いただいたご意見等をリスクマネジメントに反映し、原子力発電の安全性向上につなげる。
- ・活動を通じてステークホルダーの皆様との信頼構築・維持にもつなげる。



【各戸訪問の様子】

【取組概要】 万が一、原子力事故が発生した場合を想定し、事故時の情報提供や、住民避難などの防護措置について、自治体や関係者とコミュニケーションを実施。

【進捗状況】 平成26年度は、住民避難支援を充実させるべく、協力支援要員の規模を約5倍とする内容に、「原子力災害における原子力事業者間協力協定」を改定するとともに、当社のリソースを最大限活用した支援策を策定。

【今後の対応】 今後、緊急事態への対応をより確実に実施するため、初動対応の整備や、訓練の実施等を行っていく。

避難計画への積極的対応

○広域避難支援の検討

- ・事業者からの支援として、避難住民の搬送支援やスクリーニング等の避難退域時検査等について、出来る限りの対応を行うべく検討。

○高浜分科会への参画

- ・平成26年12月に設置された内閣府主催の作業部会※にオブザーバーとして参画。
住民避難のための輸送力確保および避難退域時検査の運営に必要な要員の拠出などについて積極的に対応する旨を提示している。

※福井エリア地域原子力防災会議作業部会高浜分科会

<当社から提示している主な対応事項>

- ①住民避難のための輸送力（バス、福祉車両等）確保に関する対応
発電所の有する車両等を活用し、住民避難を支援。
- ②避難退域時検査場所の運営体制についての対応
汚染検査等要員の派遣並びに検査に必要な資機材の提供。
- ③汚染水・汚染付着物の保管、処理に関する対応 等
汚染水・汚染物の保管場所として、当社の後方支援組織の拠点等への運搬および一時保管。



【①社有バスや福祉車両の提供】



【②汚染サーバイメータ等の提供】

【取組概要】 福島第一原子力事故を踏まえた反省に基づき、「深層防護による徹底した安全確保の強化」、「規制の枠組みにとどまらない安全性向上の推進」、「世界に学ぶ安全性向上活動の強化」を自主的・継続的に推進。
【進捗状況】 原子力規制委員会の審査に真摯に対応するとともに、新規制基準適合のための対応工事を確実に実施。
【今後の対応】 炉心損傷に加え、格納容器の損傷防止対策や、放射性物質の放出を極力抑制できるような対策についても充実・強化するとともに、規制の枠組みにとどまることなく、原子力発電のたゆまぬ安全性向上に取り組む。

安全性向上対策の推進

○津波対策

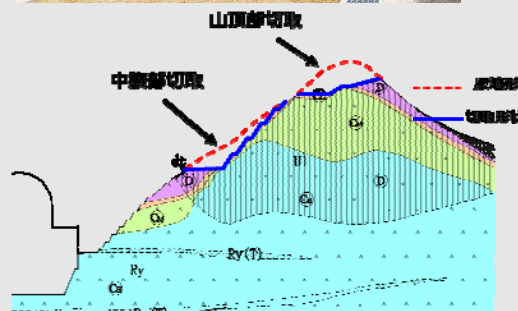
- ・津波による発電所敷地への浸水対策の観点から、防潮ゲート、防潮堤の設置や防潮堤のかさ上げなどの工事を実施。



【高浜発電所の取水路防潮ゲート】
(平成27年3月完了)

○地震対策

- ・安全上重要な建屋等の周辺斜面の耐震裕度向上のため、または、緊急時における安全対策用資機材等の移動の支障にならないよう周辺斜面を切り取り、安定化を実施。



【高浜発電所の周辺斜面安定化】
(平成27年3月完了)

【断面】

○外部火災対策

- ・外部火災の延焼によって原子炉施設の安全性を損なわないよう、安全上重要な設備と外部との間の樹木を伐採し防火帯を設ける等の対策を実施。



【高浜発電所の防火帯】
(平成26年11月完了)

【取組概要】 万が一、シビアアクシデント（重大事故）が発生した場合に備え、体制・手順の充実・強化を進めるとともに、シビアアクシデント（重大事故）対応要員の教育・訓練を充実・強化し、対応能力の向上を図っている。

【進捗状況】 平成26年度、各教育・訓練の継続的改善を図るとともに、実効性を高めるため、役割に応じた教育・訓練や、シナリオ非提示型訓練を通じて、事故時対応要員の技術力を向上。

【今後の対応】 今後、教育・訓練を通じてさらに習熟を図るとともに、継続的改善を実施していく。

事故時対応能力の向上

○教育・訓練を通じた指揮能力・技術力の向上

・事故時対応能力の実効性を継続的に高めるため、以下の教育・訓練を通じて、所長をはじめとする幹部の指揮能力および事故時対応要員の技術力の向上を図っている。

<幹部の指揮能力向上>

知識習得を目的とした教育（事故対策の習熟）

- ・発電所における研修会や自学自習による自己研鑽の実施
- ・研修ツールを用いたプラント挙動の学習 など

実践的な訓練（事故時対応能力の向上）

- ・プラント状況の判断および事故収束手段を検討する机上訓練の実施
- ・訓練シナリオを事前に通知しない原子力防災訓練の実施など

なお、I N S Sにて緊急時のリーダーシップに関する研修案を作成。

<対応要員の技術力向上>

要員の役割に応じた教育・訓練の実施と充実・強化

- ・対策本部技術要員の研修ツールを用いたプラント挙動の学習
- ・現場活動要員の事故収束に向けた給水、電源復旧活動等の訓練の実施
- ・訓練シナリオを事前に通知しない原子力防災訓練の実施 など



【指揮者机上訓練】



【給水活動の訓練】

平成26年度	美浜発電所	高浜発電所	大飯発電所
教育（延べ受講者数）	約1,200名	約1,600名	約1,400名
各種訓練回数	約700回	約1,500回	約1,000回

- 当社は、原子力発電の安全性向上に向け、福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策に加え、安全対策を多段的に確保する深層防護の観点から、対策の強化を実施。
仮に福島第一原子力発電所事故と同様の地震・津波が発生した場合にも、深刻な事態へ進展させない対策を幾重にも講じている。
- 規制の枠組みにとどまることなく、安全性向上対策を自主的かつ継続的に進めていくことが不可欠であると考え、今後も、全社一体となって、ロードマップ等の取組みを推進し、
世界最高水準の安全性を目指していく。

参 考

【取組概要】 リスク管理委員会のもと、リスク管理統括責任者（副社長）をトップとする原子力部会を設置し、「放射性物質の放出リスク」に対して、経営トップがこれまで以上に深く関与し、ガバナンスを強化。

【進捗状況】 平成26年度、原子力以外の技術部門の知見を踏まえ、原子力部門のリスク管理活動を確認・評価し、改善提案を実施。

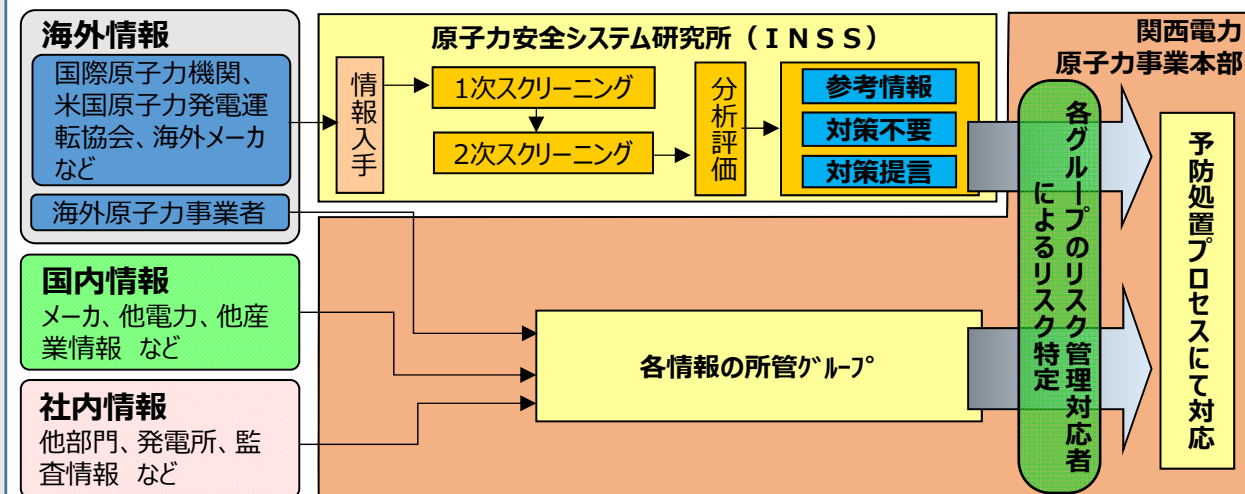
【今後の対応】 今後とも、原子力部門と異なる視点からチェックを行うことで、リスク管理活動の改善につなげていく。

原子力以外の技術部門の知見活用による原子力部門のリスク管理活動の評価・改善

○国内外情報からのリスク特定の仕組みの改善

- 海外情報(原子力安全システム研究所[I N S S]を通過しての情報など)、国内情報(メーカ、他電力情報など)、社内情報(原子力以外の部門、発電所情報など)を入手し、各情報の所管箇所も整理されていることを、原子力部会で確認。
- 入手情報については、原子力部門の各グループで選任されたリスク管理対応者が、それぞれの所属の視点から議論を交わしたうえで、リスクを特定することで、リスクの抽出漏れを防止する体制であることを確認。
- ただし、「 I N S S におけるリスク情報のスクリーニング（取捨選択）については、スクリーニング方法の適切性の確認が必要」との原子力部会での意見を踏まえ、原子力部門において確認方法の改善について検討。

【国内外情報等からのリスク特定イメージ図】



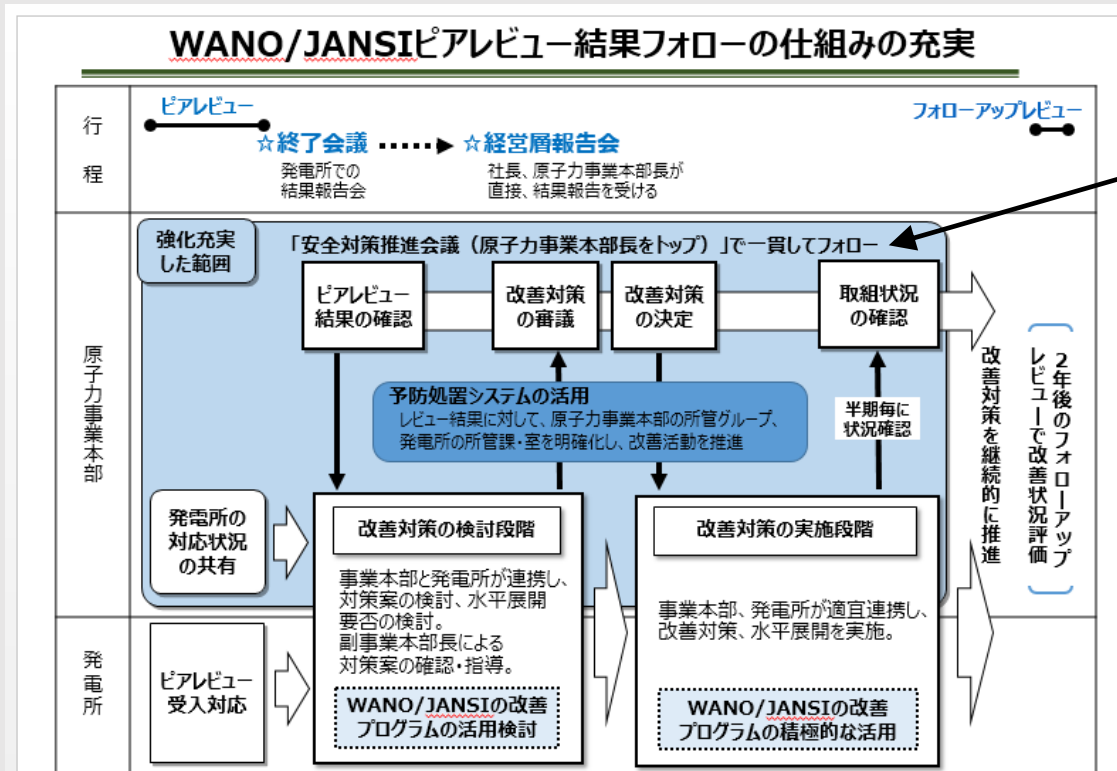
【原子力部会の様子】

委員は、火力建設部門、工務・系統運用部門、NW技術部門の各副事業本部長など

WANO/JANSIのピアレビューをはじめとしたアクティビティの積極活用

○WANO/JANSIピアレビュー結果フォローの仕組みの充実

- ・WANO/JANSIでは、原子力発電事業者同士が世界最高水準の活動に照らしたピアレビューを行っており、当社はその結果をこれまで以上に積極的に活用し、確実、かつ効果的な改善につなげるための仕組みを構築した。
- ・具体的には、ピアレビューでの改善を図るべきとの指摘事項（要改善事項）について、原子力事業本部の各グループと発電所の各課・室が連携して改善対策を検討し、原子力事業本部長をトップとする「安全対策推進会議」で改善対策案を審議した上で、決定するとともに、改善対策の実施状況を定期的（半期毎）に確認し、改善対策を推進およびフォローする仕組みとした。



＜充実した内容＞

- ・原子力事業本部長をトップとする「安全対策推進会議」により、ピアレビュー結果のタイムリーな確認と改善対策の審議を行う。
- ・改善対策の推進およびフォローのため、美浜、高浜、大飯の各発電所、原子力事業本部で、対策の実施状況を定期的（半期毎）に確認。

【取組概要】 各種の国内外情報に対し、現行の予防処置プロセス※を活用し、リスクマネジメントを実施。

【進捗状況】 平成26年度から、各部門のリスク管理対応者が、部門横断的に幅広い観点から議論を行うことにより、定期的に（1回／約2ヶ月）国内外情報からリスクを特定（抽出・洗い出し）、リスク顕在化を防止する取組みを開始。

【今後の対応】 今後とも、本件取組みを継続するとともに、リスクコミュニケーションから得られた情報など、対象とする国内外情報の充実に努めていく。

※：問題・課題をQMSプロセスに基づき処置し、再発の防止、水平展開を行う処置のこと

原子力事業本部におけるリスクマネジメントの実施状況

○国内外情報からのリスク特定状況

- ・国内原子力発電所のトラブル情報や、原子力安全システム研究所（INSIS）が評価・分析した海外情報など約4000件の内、計73件について、各部門のリスク管理対応者が確認・議論を行い、5件のリスクを抽出、予防処置登録を実施。

<リスク特定・対応例>

- ・直流電流計回路の設計における電氣的分離の不備
米国の原子力発電所における事例を踏まえ、直流電流計回路の設計における電氣的分離の不備等により、2次的火災・機器損傷が発生する可能性について提言された。
⇒ 当社発電所におけるリスク評価を行い、火災防護等の対策を行うこととした。

- ・直近で発生した原子力発電所トラブル情報を各部門のリスク管理対応者で共有。

<情報共有の例>

- ・米国のピルグリム原子力発電所の外部電源喪失による原子炉自動停止
平成27年1月、暴風雪により外部電源の一部を喪失、原子炉自動停止という事象が発生。本件に関して、当社の送・配電線を管理する電力流通事業本部から、推定原因、当社対応状況（当社は対策済）を聴取し、情報を共有。
- ・フランスにおける小型無人機（ドローン）による原子力発電所の上空飛行
平成26年10月、フランスの原子力発電所13箇所の上空に、ドローンが飛来したという事象について、情報交換協定締結先であるフランス電力公社（EDF）から聴取した情報を共有。さらに、首相官邸へのドローン事案も踏まえ、規制当局の指導を受けながら、ドローンについての監視を強化するとともに対策を検討している。

原子力防災訓練の実施

- ・美浜、高浜、大飯発電所において、訓練シナリオを事前に通知しないシナリオ非提示型の原子力防災訓練を実施。課題を適切に抽出、検討し、継続的改善に努めている。
- ・訓練の実施結果は、原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力規制委員会へ報告するとともに、その報告書を公開しており、原子力事業者間で共有することにより、改善を実施。

<高浜発電所原子力防災訓練の概要>

項目	内容
実施日時	平成26年11月18日（火） 10:00～15:40
対象施設	高浜発電所 3、4号機
形式	シナリオ非提示型（ブラインド訓練）
参加者	高浜発電所 94名、原子力事業本部 127名 その他 22名 合計243名
想定事象	高浜3号機および4号機での同時発災 <ul style="list-style-type: none"> ・高浜3号機 火災、制御棒不動作 ・高浜4号機 原子炉冷却材喪失、原子炉補機冷却水喪失
訓練項目	本部設営訓練、通報連絡訓練、全交流電源喪失対応訓練およびアクシデントマネジメント対応訓練等



原子力防災訓練の様子

【取組概要】 原子力事業本部に「原子力安全部門」を設置するとともに、全ての発電所に「原子力安全統括」を配置し、安全俯瞰人材をその職位に配置することで、安全性向上に係る取組みを一元的に推進。

【進捗状況】 平成26年度、「原子力安全部門」や「原子力安全統括」によるリスク低減活動は、安全性向上に寄与。

【今後の対応】 今後とも、安全性向上に向けた自主的かつ継続的な取組みをさらに推進するため、原子力事業本部および原子力発電所の体制を確認、適宜、充実を進めていく。

安全性向上に向けた体制の充実

○原子力安全部門

- ・安全部門内の安全技術、安全管理、危機管理の各グループが、P R A 導入の推進、各種の安全対策にかかる新規制基準適合性審査を含め、安全性向上対策を確実に推進。
- ・万が一の事故発生を念頭においた防災訓練の実施においては、ブラインド訓練などの訓練内容の高度化を各グループ間が連携して対応しており、緊急時対応の実効性の向上を図っている。

○原子力安全統括

- ・防災訓練で、本部長の技術的サポートを行う参謀として活動するとともに、訓練内容のレビューも実施。
- ・所員の事故対応能力向上活動（シビアアクシデント教育・訓練、緊急事態通報連絡(EAL)教育）計画への助言、教育への参加によるレビュー、教育・訓練の期待事項設定など、継続的に安全性向上を推進。
- ・各発電所において、リスク検討会を立ち上げ、情報管理専任者とともに国内外情報の収集・分析を行い、懸念がある項目について詳細検討も行うなど、リスク低減対策を実施。

<発電所リスク検討会での検討事例>

- ・韓国の古里発電所における浸水について（美浜、高浜、大飯）
- ・火災防護（防火）対策の課題について（大飯）
- ・電源関係の設備点検時の電源確保に関するリスクとその対策について（美浜）

【取組概要】 美浜発電所3号機事故を契機として、原子力部門の安全文化の状況を評価する枠組みを構築し、毎年、評価を実施。抽出された課題を重点施策として取り組むことで、安全文化を醸成。
【進捗状況】 平成26年度は、抽出された課題を重点施策として取り組むとともに、「決意」を踏まえ評価の枠組みを見直し。
【今後の対応】 今後、昨年度の評価で抽出された課題についても重点施策として継続的な改善活動を行うことにより、安全文化の醸成に努めていく。

重点施策の実施（安全文化評価の結果、抽出された課題）

<平成26年度の重点施策> 平成25年度の評価で抽出された課題

○原子力安全最優先に係るトップメッセージの更なる浸透

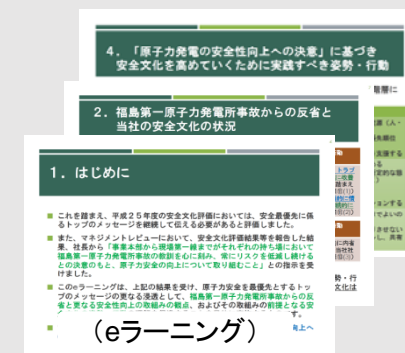
- ・福島第一原子力発電所事故からの反省、「決意」の制定経緯・概要などについて解説するeラーニングを原子力部門の社員を対象に実施。

【受講者アンケートでの意見】

- ・安全性向上の取組みの重要性が理解できた。
- ・安全意識の向上につながった。 など

○技術力維持に係る社員育成策の充実、強化

- ・事故対応要員に対する教育および訓練の体系を整備し、充実を図った上で、教育・訓練を実施。
- ・プラント停止が長期化していることを踏まえた若手社員の育成策を検討。
運転中の火力発電所へのベンチマークや、訓練施設を活用した教育・訓練、新規制基準への適合性審査の応援業務等を通じた育成を実施。



<平成27年度の重点施策> 平成26年度の評価で抽出された課題

- ・「決意」の更なる浸透を図るために、各所において、安全文化を高めていくための事項に関する行動目標を設定し、実践すること。
- ・協力会社とのコミュニケーションの充実を図ること。
- ・長期プラント停止後の再稼動に向けた技術力・体制の確保を図ること。